

1 都市計画マスタープランの検証

(1)検証方法

富士見市都市計画マスタープランの「第6章 分野別まちづくりの方針」に記載されている「施策の方向」について、関係各課に「進捗状況」「取組状況」「今後の取組み」「課題」を確認しました。なお、都市計画マスタープランの検証作業については、平成28年9月に同様のヒアリング調査を実施しているため、今回の調査では、時点修正を行いました。

事項	内容
目的	都市計画マスタープランの策定にあたって、現行計画（平成14年3月策定）の検証（施策について取組状況の確認）を行うため
方法	調書を配付してのヒアリング ①提出調書 『調査シート』 ②提出方法 メール提出
確認事項	①現在までの進捗状況 ②現在までの具体的な取組内容 ③今後の取組み ④取組み推進するにあたっての課題など
期間	令和元年8月13日から8月22日まで

(2)検証経過

ヒアリングにより、都市計画道路や公園等の都市施設の整備や、保育所や老人福祉センター等の地域施設の充実などのハード面の取組から、イベントの開催などのソフト面の取組を実施していることを把握することができました。また、現在実施している取組は、今後も継続して実施する方針であることがわかりました。課題としては、高齢化や住民との合意形成、多様化するニーズなどが挙げられています。これらについては、今回の策定にあたり、反映していきます。

ヒアリング結果のうち、「取組状況」と「課題」の抜粋を以下に示します。

【進捗状況：実施中】

●6-1 個性豊かな住環境づくりの方針（住宅や環境に関すること）

1. 誰もが住みやすい環境づくりを進めるために

(2) 住環境の改善を進めよう

②密集市街地の整備・改善を進めよう

(取組状況)

- ・地域防災計画において情報共有し全庁的に取り組んでいる。（安心安全課）
- ・関沢3丁目については、みずほ台土地区画整理区域としているが、実施には至っていない。（まちづくり推進課）
- ・住宅密集地改善連絡会議にて情報収集に努めている。（まちづくり推進課）

- ・緊急車両が進入できない狭小な幅員の生活道路について、沿線住民の協力のもと拡幅整備を実施している。(道路治水課)

(課 題)

- ・延焼による甚大な被害が想定される住宅密集地について、準防火地域の指定など即効性のある効果的な改善事業に取り組む必要がある。(まちづくり推進課)
- ・関沢3丁目について、住宅が密集しており、区画整理の実施が困難である。都市計画決定から40年以上未着手の状態であり、区域の縮小とともに地区計画や準防火地域を定めることについて具体的な検討を行う必要がある。(まちづくり推進課)

●6-4 自然や歴史を活かした風景づくりの方針(景観や文化に関すること)

1. まちの景観や眺めのいい場所づくりを進めるために

(1) まちの景観づくりを進めよう

①良好な街並みを形成しよう

(取組状況)

- ・地区計画、区画整理、埼玉県景観計画などにより良好な街並みの形成を進めている。(まちづくり推進課)

(課 題)

- ・近年、中高層建築物の建設に伴い、周辺地域の日照や建物の圧迫感など住環境に影響を及ぼす問題が生じていることから、建築物の高さに対する一定のルールづくりが必要となっている。住居系用途地域において、日照・通風・採光などの条件を保護し、都市における住環境を確保することを目的とした高度地区の指定について検討を行う必要がある。(まちづくり推進課)

【進捗状況：実施済み】

●6-1 個性豊かな住環境づくりの方針(住宅や環境に関すること)

1. 誰もが住みやすい環境づくりを進めるために

(3) 地域に開かれた住宅団地の再生を進めよう

(取組状況)

- ・つるせ台地区地区計画を定め、良好な住環境の形成を図っている。(まちづくり推進課)
- ・つるせ台公園の整備にあたり、住民参加で基本設計を行い、市民協働で花壇管理を行っている。(まちづくり推進課)
- ・UR都市機構と連携して鶴瀬第二団地建替え事業に伴い、良好な住環境の保全を図るため地区計画を定めた。これにより住宅団地再生に一定の効果を得たため終了とする。(建築指導課)

【進捗状況：廃止】

● 6-2 豊かな水と緑のネットワークづくりの方針（緑地や公園に関すること）

3. 環境にやさしいまちづくりを進めるために

(1) 身近なリサイクルの拠点をつくろう

- ① 身近な地域のリサイクルセンターの設置を進めよう

(取組状況)

- ・市が管理運営するリサイクルステーションは設置せず、町会や PTA 等の集団資源回収実施団体による資源の有効利用とリサイクルの推進を図ることとした。(環境課)

2 まちづくり基本計画

(1) 検証方法

富士見市まちづくり基本計画の「4 土地利用計画の策定」「6 個別の土地利用の検討」に記載されている「方向性」について、関係各課に「進捗状況」「取組状況」「今後の取組み」「課題」を確認しました。

事項	内容
目的	都市計画マスタープランの策定にあたって、まちづくり基本計画に記載されている方向性について取組状況を確認するため
方法	調書を配付してのヒアリング ①提出調書 『調査シート』 ②提出方法 メール提出
確認事項	①現在までの進捗状況 ②現在までの具体的な取組内容 ③今後の取組み ④取組み推進するにあたっての課題など
期間	令和元年8月13日から8月22日まで

(2) 検証経過

まちづくり基本計画は、平成29年3月に策定されたこともあり、全ての取組が実施中であり、今後も継続的に取組を実施する方針です。特に、シティゾーンや水谷柳瀬川ゾーンについて、関係各課と調整を図りながら、検討を進めていきます。

ヒアリング結果のうち、「取組状況」と「課題」の抜粋を以下に示します。

4. 土地利用計画の策定

(5) 土地利用検討図

●骨格となる道路

取組状況：都市計画道路の整備により、安全かつ円滑な交通環境の形成を進めている。未実施の都市計画道路については、実施計画で整備の優先順位、整備手法、整備時期について示しているため、それに沿って整備を進めている。

課題：長期未整備路線のあり方について検討する必要がある。

●駅周辺拠点、まちなか居住地域

取組状況：地区計画や土地区画整理事業などにより、良好な街並みの形成を進めている。

課題：住宅が密集しており土地区画整理事業の実施が困難な箇所については、地区計画や準防火地域を定める等の検討をする必要がある。

●田園・居住地域

取組状況：既存集落のうち、基盤整備が整っている一定の区域において、都市計画法第 34 条 11 号の指定を行った。

課題：本市では、縮小の予定はないが、埼玉県の方針では、都市計画法第 34 条 11 号区域を縮小する傾向にある。

●歴史・文化・スポーツの交流ゾーン

取組状況：旧県立富士見青年の家跡地の活用を検討中である。

課題：来訪者の増加、地域の活性化（賑わいの創出）に資する施設整備を進める必要がある。また、併せてライフサイクルコストについても検討を進める必要がある。

●土地利用推進ゾーン

取組状況：・シティゾーンについては、A ゾーンに大型商業施設、C ゾーンに公共公益施設等が整備され、B・Dゾーンについては土地利用検討中である。水谷柳瀬川地区については、地権者組織である「水谷柳瀬川土地利用推進協議会」と行政で土地利用の検討を行っている。

課題：事業化に向けた検討を進める必要がある。

3 都市計画・まちづくりに関する取り組み

富士見市都市計画マスタープラン及び富士見市まちづくり基本計画に記載されている施策の取組状況の確認にあわせて、両計画に記載されていない都市計画・まちづくりに関する取組の有無を関係各課に確認しました。

事項	内容
目的	都市計画マスタープランの策定にあたって、都市計画・まちづくりに関する取組状況を確認するため
方法	調書を配付してのヒアリング ①提出調書 『調査シート』 ②提出方法 メール提出
確認事項	①取組み内容 ②現在までの進捗状況 ③現在までの具体的な取組内容 ④今後の取組み ⑤取組み推進するにあたっての課題など
期間	令和元年8月13日から8月22日まで

(2) 検証経過

富士見市都市計画マスタープラン及び富士見市まちづくり基本計画に記載されていない都市計画・まちづくりに関する取組としては、川の国埼玉はつらつプロジェクトへの検討があげられています。市民や関係団体と連携した維持管理や事業の検討をしながら、県への提案内容を検討していきます。